

県立大学の太田理事長、池田専務理事、百岳理事の 3 名が長崎県議会文教厚生委員会に参考人招致され、久木野教授の処分について県議会議員からの意見聴取を受けました。

中国事業を行う久木野教授に兼業を許可したことに無理があったとする意見や、他の教員の勤務状況の把握を求めるなど、参考人招致された 3 名を糾弾する意見が相次ぎました。

また、山口祥義総務部長や田中愛国議員からは大学の自治を否定する意見が続く中、山田博司議員と中山功議員からは久木野教授の処分が遅すぎるとか処分が生ぬるいなどの発言が繰り返され、さらには、大学教員の服務管理をもっと厳しくするように求められたことから、大学側出席者は教員の服務を厳正にするとの回答が示されました。